

平成29年7月26日

登米市議会議長

及川 昌憲 殿

岩淵 正弘



調 査 報 告 書

調査の概要は次のとおりであります。

1. 調査目的

- ①地域住民の健康増進、予防活動に取り組んできた佐久総合病院の活動を調査し、今後、登米市の市民病院が地域の健康づくりの拠点としてどう関わるのかを提案するために調査する。
- ②中山間地を抱える本市にとって「農業+観光」「おいしさと安全にこだわるお米づくりによるブランド化」の経営理念を持つ(株)雪ほたかの取組みは、今後の登米市の農業と地域づくりのために大いに参考になるので、調査する。
- ③関東で好きな道の駅人気NO1、家族で1日楽しめる道の駅「川場田園プラザ」を調査し、登米市の道の駅のグレードアップの方策を提案する。
- ④青果物、花卉の流通拠点、大田市場の調査により、流通と消費の視点から生産現場の園芸振興にどう結び付けるかを提案するために調査する。
- ⑤東京大学素粒子研究のリーダーである山下教授から、リニアコライダーの内容、取組み、建設による地域への多くの分野への波及効果などを調査して、ILC誘致の促進につなげる。

2. 調査先

- ①長野県佐久市佐久総合病院
- ②群馬県川場村(株)雪ほたか
- ③群馬県川場村道の駅田園プラザ
- ④東京都大田市場
- ⑤東京大学理学部、素粒子物理国際研究センター

3. 調査の経過と結果と並びに所感

別紙添付



4、添付書類 調査先の説明資料

5、調査者氏名 1名
岩淵 正弘

平成29年7月 政務調査行程表

実施日 7月19日(水)～7月21日(金)

1日目 7月19日(水)

くりこま高原 8:09 はやて112号
↓ (101分)
大宮着 9:50
大宮発 9:58 はくたか557号 (18番線)
↓ (78分)
佐久平駅着 10:43
(昼食)
佐久平駅発 12:16 JR小海線
↓ (24分)
白田駅着 12:40
白田駅発 13:05
↓ (無料送迎バス)
佐久総合病院 13:30 政務調査
佐久総合病院 15:30
↓ (タクシーで移動、約25分)
佐久平駅着 16:10
佐久平駅発 16:46 あさま624号
↓ (28分)
高崎駅着 17:14
高崎駅発 17:31 MAXとき333号
↓ (15分)
上毛高原着 17:46
↓ (レンタカー、30分)
ホテル田園プラザ 18:30 泊

2日目 7月20日 (木)

ホテル出発 8:50

↓ (5分)

(株) 雪ほたか 9:00 政務調査

↓

(株) 雪ほたか 11:30

(昼食) 道の駅田園プラザ

↓

道の駅視察 13:00

↓

道の駅視察 14:00

道の駅発 14:30

↓ (レンタカーで移動、約30分)

上毛高原着 15:00

上毛高原発 15:21 MAXとき326号

↓ (67分)

東京着 16:28

東京発 16:45 地下鉄東京メトロ丸ノ内線、荻窪行き

↓ (1番線)

銀座着 16:47

銀座発 16:52 地下鉄東京メトロ日比谷線、北千住行き

↓ (6番線)

築地 16:56 出口3

築地駅前のホテルに宿泊 (徒歩2分)

3日目 7月21日 (金)

ホテル出発 8:25

↓ (徒歩2分)

築地駅発 8:30 東京メトロ日比谷線、中目黒行 (1番線)

↓ (3分)

銀座駅着 8:33

銀座駅発 8:37 東京メトロ銀座線、渋谷行 (1番線)

↓ (1分)

新橋駅着 8:38

新橋駅発 8:45 JR京浜東北根岸線、磯子行

↓ (13分)

大森駅着 8:58

大森駅東口 9:15 京浜急行バス

↓ (24分)

大田市場事務棟着 9:39

大田市場視察 10:00

↓

大田市場 12:00 昼食

大田市場事務棟発 13:01 京浜急行バス

↓ (20分)

大森駅着 13:21

大森駅発 13:33 JR京浜東北線、根岸線 (快)、大宮行 (2番線)

↓ (15分)

東京駅着 13:48

東京駅発 13:59 東京丸ノ内線、池袋行 (2番線)

↓ (7分)

本郷三丁目着 14:06

↓ (徒歩8分)

東京大学 14:20 理学部、素粒子物理国際研究センターで調査

↓

東京大学 15:30

↓ (徒歩8分)

本郷三丁目 15:50 東京メトロ丸ノ内線、荻窪行(1番線)

↓ (6分)

東京 着 15:56

東京発 16:56 はやて113号

↓ (124分)

くりこま高原 19:00

視察研修報告書

- 1、日時 平成29年7月19日 13時15～15時30分
- 2、場所 長野県佐久総合病院
- 3、目的 病院の再構築と地域住民による地域医療のビジョン
- 4、講師 JA 長野厚生連 佐久総合病院 XXXXXXXXXX
- 5、参加者 岩渕 正弘
- 6、調査内容

- ・長野県佐久総合病院は昭和9年に20床の病院で開院した。
故若月俊一医師が生涯をかけた医療により、日本で注目される病院となった。
- ・現在は3病院、1診療、2老人保健施設、7訪問看護ステーションを運営している。
- ・病床は315床、医療センターは450床、分床は99床、医療センターは平成26年3月建物建設費163億円、医療機器等60億円、総事業費236億円で建設された。
- ・職員数は医師232名、看護師1,275名、総数2,328名スーパーローテート方式（全科を研修する）で様々な患者を診ることができる。
- ・地域ケア科訪問実績は、登録者数は平成6年170人、平成17年370人をピークに減少平成28年187人となっている。
- ・訪問診療は平成6年2,613件で平成27年まで43,654件と右肩上がりだったが、平成28年は42,671件と実感減少した。
- ・訪問診療は月原則1回診療、診察、状況で注射、血液、尿検査の実施し、内科だけでなく専門科（内科診療、皮膚科、整形外科、眼科、ペースメーカー）の往診もしている。医師と看護師のペアで往診する場合もある。
- ・各種サービス担当者との連携で緊急往診だけでなく、死期まで見守り看病することもある。
- ・訪問看護の利用状況は高齢者利用の多い都道府県では在宅で死亡する割合が高い傾向にあり、長野県佐久地域でも自宅で死亡する方が多い。

- ・地域ケア包括活動は命と暮らしの寄り添い対話との繋がりを大切にした活動を通じ、安心して暮らせるコミュニティの文化を住民と一緒に作ることを理念として、職員は専門医師 2 名、兼任医師 17 名を配置し、看護師 44 名、兼任看護師 8 名、保健士 2 名、介護支援 17 名、社会福祉士 2 名、リハビリ PT 4 名、兼任 PT, OT 等の専任職員 83 名、兼任職員 32 名で実施している。

※佐久総合病院のグリーフケアについて

グリーフケアとして、エンジェルメイク、遺族訪問、ディカンファレンス遺族会を実施している。

- ・エンジェルメイクは「顔」は遺族にとって貴重なお別れの場、生前「その人らしさ」を取り戻すためケアの一環
- ・遺族訪問は亡くなった方の 49 日を目安実施
病院及び在宅で亡くなった方の家を訪問し、貴重な意見いただきグリーフケア繋げる
- ・遺族会は平成 19 年から実施して今年で 11 回目となっている
茶話会形式にて実施、去年は死亡者 118 名、参加者 118 名は 34 家族、57 名が参加した

※グリーフケアとは子どもだけではなく、配偶者、親、友人等大切な人を亡くし、大き悲嘆（グリーフ）に襲われている人に対するサポートのこと

7、 所見

佐久総合病院は「農民とともに精神をもって、健康・予防活動」から高度急性期医療、在宅医療、人材の研修、教育まで広くカバーする総合病院として地域に愛され日本中の医療関係者も注目、期待されている病院である。

病院の全職員が昭和 19 年開院し、翌年 3 月に赴任した故若月俊一医師の民主的医療・社会実現の思想を確実に継承されていた。

昭和 22 年から 5 月から実施されている「病院祭」は 5 月 20 日、21 日に開催され 71 回の歴史がある。

竹内俊文さんは病院収支について公益事業病院は、市からの繰入金があるのでやりたいことが制限されている。

平成 26 年医療センター建設、平成 30 年本院の改築終了を計画しているが、長野県 JA では県全体が連結決算なので JA からの病院への融資は 5 年で黒字になることを前提にしている。公益事業病院との格差を実感した。

調査報告書

- 1、日時 平成29年7月20日 午前9時半～11時半
- 2、場所 群馬県川場村ライスセンター
- 3、調査対象 ㈱雪ほたか
- 4、調査内容

①雪ほたかの設立経緯

- ・村が合併しないで、自主自立を選択したが、なんとか村を活性化しようと模索。耕作放棄地の発生を防ぎ、美しい田園環境を守るために、コメをブランド化し高値で販売できるように組合を設立。
- ・当初は、村職員が800俵の米を精米・営業・販売を行っていた。農協出荷は殆どなかった。
- ・平成26年度に川場村ライスセンターが完成し（約5億円の事業費）、平成27年度から㈱雪ほたかが指定管理者となる。

②雪ほたかの経営

- ・株主（74人）には3つの条件がある
（出資する、ライスセンターに出荷する、年間5回の栽培講習に参加）
- ・収穫したものを個別に乾燥機に入れて管理する。食味、等級で取引価格を決定する（18,000円～35,000円）
- ・食味値80以上を目指して肥料設計（8俵を目標）し、食味を追求してきた。
平成18年～お米日本一コンテストに出品
平成19年～米、食味分析鑑定コンクールに出品
- ・現在は800俵から3300俵近くを取り扱う（約42ha）

③道の駅との相乗効果

- ・300グラム（2合）の精米販売が、販売の救世主となる～60,000円/俵相当になる
- ・田園プラザに産直で農産物を出荷する農家の方が、体を動かすのでその時期は医療費が下がるというデータが出ている。医療費削減に大いに貢献している。
- ・販売戦略が道の駅の賑わいとともに向上している。

④世田谷区との交流が経営転換の発想となる

- ・昭和54年より世田谷区が「第2のふるさとづくり」として公募して、川場村が東京よりアクセスが良い、なにもない農村の原風景が評価されて選定されて交流が始まった。
- ・世田谷区との交流が経営の新たな発想、戦略を産む力となった。

所見

中山間地の農業の突破口は、規模拡大ではかなわない。食味値の向上に取り組むなかで、米のブランド化を戦略として高値で販売できるようにして、村を挙げて生き残りにかけてきた。経営的に厳しい時もあり大変だったが、世田谷区との交流から生まれた消費者の視点で米の販売、パッケージに工夫をしたことで販売の救世主となる。

生産者の視点だけでなく、消費者との交流が新たな経営の発想転換になりうる可能性があり、今後の経営の参考にすべきと感じた。

登米市も多くの中山間地を抱えているが、なかなか方向性がみえないが「ブランド化と体験、観光」が今後の活路を開く視点になるのではないか。

調査報告書

1、日時 平成29年7月20日(木) 13:00~14:00

2、場所 群馬県川場村

3、調査対象 道の駅 川場田園プラザ

4、調査内容

①道の駅の設立経緯

平成元年~2年に世田谷区との交流から、田園プラザ構想が策定された。初めから道の駅を作るつもりでなかったが、事業を進めていったら道の駅の要件にかなっており、平成8年に道の駅として登録した。

②道の駅の成果

- ・就業機会の拡充~社員26名、パート49名の合計75名の若者の就労の場を確保している。

- ・地場産品のPRや村内消費の拡大(180万人/年)が促進された。

- ・新たな特産品の開発と販売促進が実現~ミルク、ミート、ビール、パン工房などで商品開発された。

- ・農地の遊休化の防止~村の半数以上が農産物登録者となり、農地の荒廃を防いでいる。美しい村づくりの基本となっている。結果として、体を動かして農作業をするので、生きがいにもなり医療費削減に大いに貢献しているといわれる。

- ・来村者と村民の交流場所として有効に活用されている。

③道の駅の経営

設立当初は赤字経営であったと聞いた。経営者が代わって(酒蔵の社長)からは、経営が徐々に好転していく。

テーマパーク的な発想で、施設と運営とも年々進化し、次はどう変わっているのかと期待できる施設である。リピーターが来れる道の駅を目指している。

所見

関東で好きな道の駅人気NO1、家族で1日楽しめる道の駅と言われる川場村「道の駅 川場田園プラザ」を視察し、登米市内にある5つの道の駅のグレードアップ方策を調査した。

リピーターとして又来たくなるような交流場所としての企画が必要であろう。通過するだけでなく、長い時間滞在したくなる場の核としての道の駅を目指すべきではないか。


また、この道の駅でなければ購入できない商品の開発もリピーターの増加につながるだろう。

所により「農業＋観光＋林業」の拠点となる道の駅、また「都市と農村の交流」の拠点となる道の駅などを目指せば、もっと魅力ある道の駅になるのではないだろうか。

調査報告書

1. 日時 平成29年7月21日(金) 10:00~12:00

2. 場所 東京都太田市場

3. 説明者 全農宮城東京駐在 

4. 調査概要

①太田市場の概要

②宮城県の野菜の流通状況

③仲卸の紀伊国屋さんの野菜の動きと施設の状況

以上を調査し、調査の内容と所見は次頁に記載する

○東京大田市場調査

7月21日(金)大森駅からバスで午前9時30分大田市場に到着。全農宮城駐在の[]が市場案内と市況動向から見る園芸振興について説明してくれた。

大田市場は、青果、水産、花きを取扱い、平成27年度青果の取扱額は2,890億円。東京都内9つの中央卸売市場に占める取扱額の割合は約50%。全国53の中央卸売市場に占める取扱額の割合が約15%を占める取扱額日本一の青果市場だ。卸売業者が4社あるが、(株)東京青果は、8,000億円を取扱う日本一の卸売業者となっている。

仲卸業者は、301店舗167業者が入っているが、本日は、160億を取扱う(株)紀伊国屋の[]より野菜の動き、冷蔵庫や施設の活用状況について現場でご指導いただいた。

[]からは、消費者の国産志向や安心、安全志向の高まりからEPAなど貿易の自由が進展した場合も、国産野菜に大きな影響が出にくいと思われることや、夏秋キュウリやナスなど手間のかかる野菜は不足気味だと聞く。登米市のきゅうりは、全国有数の産地であるが更なる作付の拡大を期待された。

[]には、全国から集まる野菜の多品目、高品質な状況を拝見させていただき、宮城の野菜の少ない状況も見た。日頃より宮城の野菜を取扱っていただいております、継続的な出荷を望まれました。

登米市の園芸振興の課題は生産の現場にありと改めて感ずるとともに、今後は、生産意欲を高めるためにどんな対策が必要なのか生産現場の声も調査しながら、園芸振興加速化のために努めて参りたい。

視察研修報告書

- 1、日時 平成29年7月21日(金) 14:15~15:50
- 2、場所 東京都文京区本郷東京大学理学部素粒子物理国際研究センター
- 3、目的 国際リニアコライダー誘致による地域の経済活性化

4、

5、参加者 岩淵 正弘

6、調査内容

- ①素粒子物理国際研究センターの概要
- ②リニアコライダーの取組みと地域の誘致活動
- ③誘致による多様な分野への波及効果

7、所見

超大型加速器「国際リニアコライダー (ILC)」について、東京大学素粒子物理国際研究センター内で大型研究部会長の山下 了特任教授の講義をうけた。次世代の子どもたちのため、世界の候補地の中で、岩手県・宮城県北にまたがる北上山地に全長20キロメートルの建設計画を進めている。

それが実現する事により、世界との繋がる地方創生ができる事となり、莫大な経済効果が期待できる。

事業費は1兆円から7000億円に削減し、国の負担が半分となる事から綿密に整備計画が進められている。

実現する事より世界から多くの科学者が研究、そのために建設・部品・製造資材運送・物流・観光・食材・教育産業・住居環境が生まれることにより、地域の雇用が拡大、経済効果が大きく、過疎の抑制にもなる。

地元の住民として最大限の歓迎と、ILC に対する知識と理解を深め街づくりに努力していく。

(様式第3号)

平成29年11月17日

登米市議会議長 及川昌憲 殿

岩 渕 正 弘



調 査 報 告 書

調査の概要は次の通りであります。

- 1 調査目的

新庁舎建設の取り組みについて

 - ・ 事業概要について
 - ・ 調査建設のコンセプトおよび庁舎の特徴について
 - ・ 構想・建設の場面での議会の関わりについて
 - ・ 住民の合意形成、反応について

健康寿命延伸都市・松本の取り組みについて

 - ・ 事業の概要について
 - ・ 健康づくり課の取り組みについて
 - ・ こどもの生活習慣改善事業について
 - ・ 食育推進事業について

日本で最も素晴らしい公共施設といわれる図書館について

 - ・ 公開プレゼンテーションについて
 - ・ 図書館の特徴について
 - ・ 機能性について、とくに現地調査を交え伺いたい。
 - ・ 図書館建設にいたるプロセス（住民意向等）について
- 2 調査先および日時

新潟県燕市	11月6日	10:45~12:15
長野県松本市	11月7日	10:20~11:50
長野県小布施町	11月8日	12:50~14:20
- 3 調査期間

平成29年11月6日から11月8日まで 3日間

4 調査の経過と結果、ならびに所見 別紙添付

5 添付書類

行政視察資料 (②庁舎概要編) : 燕市
松本市 健康づくりの取組み : 松本市
小布施町の概要 : 小布施町

調査項目 新庁舎建設の取り組みについて

- ① 事業概要について
- ② 庁舎建設のコンセプトおよび庁舎の特徴について
- ③ 構想、建設の場面での議会のかかわりについて
- ④ 住民の合意形成、反応について

調査月日 平成29年11月6日(月)

調査場所 新潟県燕市 燕市市役所

担当説明職員 議会事務局 局長 幸田 博
議事課 課長 川崎 祐晴
議事課 課長補佐 丸山 篤

燕市 概要

燕市は、越後平野の中央に位置し、新潟市と長岡市の間に位置し、北陸自動車道三条燕インターと上越新幹線燕三条駅があり、在来線や国道が整備され交通網が充実している。

面積 110.96 km²、人口、80,909人 29,005世帯、信濃川とその分流の中ノ口川、西川など恵まれた水利を利用し米作りが盛んであるが交通網にも恵まれ商工業も発展を遂げている。特に、金属洋食器、金属ハウスウェア製品は国内の主要産地となっている。

現在の燕市は、明治の大合併、昭和の大合併を経て、平成18年3月30日、旧燕市、吉田町、分水町が合併し新生燕市が誕生した。一般会計予算は、381億である。

事業の概要

新庁舎の敷地面積は、35,932 m²で地上4階、延べ床面積 11,443.66 m²、高さ24m、構造は鉄筋コンクリートである。庁舎には一般職員374名、臨時職員89名総数463名が配置されている。防災拠点機能の強化という面から免震構造を採用している。省エネ対策をはじめ、環境負荷低減配慮して、建築環境総合性能評価システムにおいて最高評価であるSランクを取得している。

建設事業費は、工事請負費 39.5億、用地取得造成費6億、備品購入費2.2億などで50億円である。財源の内訳は、合併特例債が38億、県の合併特別交付金9.6億であり一般財源は、1359.6万円となっている。

庁舎建設の基本コンセプト

市民が自然に集い、気軽にくつろげ交流することのできる市民の「えん側」となるよう、市民同士、市民と行政の燕(えん)を結ぶ「4つのえん側」の立体的なつながりで一体感の醸成を図り、賑わいのあるまちづくりの拠点となる庁舎を目指す。

* 4つのえん側

- ① ふれあいのえん側…庁舎南側の各階の待合スペース
- ② にぎわいのえん側…まちづくり広場と隣接するウッドデッキスペース

③ 協働のえん(援)側…「つばめホール」

④ まちのえん(燕)側…エントランス及び東側の屋根付き空間

*防災拠点機能

①ヘリポートの設置(屋上) ②非常用電源設備の整備(塔屋階) ③防災対策室の設置(3階) ④免震構造の採用(地下) ⑤環境共生型庁舎としての環境対策機能について(自然エネルギーの活用…スイング窓、風力発電、LED照明の導入)

議会とのかかわり

合併協議の段階から検討され、それぞれの3市町で協議し、在任特例期間(7か月)は、全員協議会や一般質問などで論議し、改選後、基本構想策定状況の説明を受けて、平成19年6月に議員全員で「新庁舎建設等特別委員会」を設置して22回の会議で調査、検討を重ねてきた。

住民合意形成・反応

庁舎建設は、新市の市長選の一つの争点となったこともあり、「新庁舎建設市民検討委員会」を各種団体推薦と公募委員53名(当初は36名の予定)で構成し論議をしたが、必要性和位置について方向性がまとまらず両論併記の中間報告がされ、その後、機能や位置について合併協議で方向づけられた候補地(旧吉田町)で委員会の了解を得た。

基本構想や基本計画策定時に「広報つばめ」に特集記事の掲載や、ホームページ内に「新庁舎建設コーナー」を設け詳細資料の掲載するとともに関係資料を公共施設に配置した。

また、「新庁舎建設お知らせ版」の全戸配布、住民向けの事業説明会(3地区)の開催、出前説明会(17回)の実施、設計者の選定の公開(審査、提案パネル公開展示)やワークショップを開催し市民の事業に対する関心を高めた。

◆研修所見

燕市の新庁舎建設は、合併協議で一定の方向性を示していたが、新市の市長選の争点の一つとなったことから、新庁舎建設市民検討委員会を設置し、熱心な論議を経て方向性を見出している。また、あらゆる広報媒体を活用し市民に事業の状況を公開しており、とくに設計のコンペも公開掲示などを実施していた。

庁舎の基本コンセプトは、燕(えん)とえん側を掛け「4つのえん側」を基軸に住民本位の空間に配慮しており、省エネ対策、防災機能も充実している。

燕市の庁舎建設の経過を見ると、合併協議の方向性の重要度を痛感した。建設にあたっては市民の意見を十分に聴取し、事業構想、計画や進捗状況、設計までも公開していく姿勢が大切であることを感じた。また、財源については、合併特例債に依存しなければならないことを感じた。

燕市と登米市の庁舎建設の経過は、類似している点が多くある。市民対応や財源の捻出建設の基本的な観点、考え方を参考にすべき点が多くあった。また、建設位置が市街地から離れていることから今後のまちづくりの方向を見つめていきたい。

◆調査報告書

(報告者：岩淵正弘)

平成 29 年 11 月 7 日 (火)

調査場所：長野県松本市 (松本市役所)

調査内容：健康寿命延伸都市・松本の取り組み

- ① 健康寿命延伸の取り組みについて
- ② 健康づくり課の取り組みについて

調査説明員： 松本市

健康福祉部健康づくり課 課課長 林 裕子
議会事務局 次長 逸見和行
主査 吉沢武士

◆調査概要

松本市は東西 52.2 km、南北 41.3 km で面積は 978.47 km²あり、長野県内 1 位の広さである。また、人口は 240,276 人、世帯数は 103,708 世帯で、老年人口割合は 27.3% である。

松本市では「単に平均寿命が延びても健康でなければ幸せな人生とはいえない」むしろ「健康寿命を延ばすことが人生の質を高めることにつながる」という医師でもある菅谷市長を先頭に「美しく生きる 健康寿命延伸都市・松本」を市政運営の柱に据えたさまざまな取り組みを実施している。

松本市では「健康」とは「身体の健康」のみならず、①教育・文化の健康、②経済の健康、③環境の健康、④生活の健康、⑤地域の健康などを包含し、行政、市民、産・学が三位一体となり「健康」を「より良い状態を保つこと」として設定している点などが学ぶべきところである。

◆事業概要

この事業は現首長の政策の柱であり、松本市基本構想 2020 に挙げた松本市の将来都市像と据えられている。「健康寿命延伸都市・松本」の創造は、単に体の健康づくりにとどまらない「人」、「生活」、「地域」、「環境」、「経済」、「教育・文化」の 6 つの領域における、人と社会の健康づくりを目指した総合的なまちづくりであり、庁内部署を超えて常に問題意識をもって取り組まれているものである。

世界の誰もが経験したことのない超高齢化時代において、今、行政に改めて求められる最終命題は、そこに住む人々に「生きていて良かった、このまちに住んでいて良かった」

という肯定感を抱かせる、「生きがいの仕組みづくり」となることを目指すとして継続的に事業展開されており、その際にはコミュニティ単位での啓発活動の実施などにより、住民生活に根差した活動が行われている。

子どもが未来を語り、若者が地域づくりに参画し、高齢者が自身の知識や経験を地域で生かし、それぞれの居場所で生きる喜びを実感できるような「生きがいの仕組みづくり」を進め、「健康寿命延伸都市・松本」の号令の中、広く市民に理解された政策の柱といえよう。

◆所見

我が国の政治・経済、産業構造は、これまで人口が増加することを前提に考えられてきました。しかしながら、人口減少社会に突入した今、これまで経験したことのない様々な課題が顕在化し、例えば、経済の縮小（地域間格差の増大）、高齢化の進展に伴う社会保障費の膨張、国際社会における相対的な影響力の低下など、政治・経済への様々な負の影響が懸念されているため、先進的に健康寿命の延伸政策に取り組んでいる松本市を調査した。

松本市では、「命の質」や「人生の質」を高めるために、「量から質への転換」を基本に、急速に進展する超少子高齢型の人口減少社会に的確に対応できる、持続可能な成熟型社会の都市モデル「健康寿命延伸都市」の創造を目指し、この理念に基づく様々な施策を推進してきた。

しかしながら、医療関係者の間では「介護と医療は別物」という認識もまだまだ根強いのが現状である。高齢者のケアを考えるにあたって、介護スタッフと医療スタッフが共に意見を出し合っただけでケア方針を決めていくことが、地域包括ケアを可能にする大切な点であるにもかかわらず、関係者からはこの両者の連携がうまくいっていないという声もあがっている。そこで、登米市も「市民生活部と医療局」と連携し、本質的な健康寿命取り組みの構築をするべきである。

調査項目 日本で最も素晴らしい公共施設といわれる図書館「まちとしょテラソ」

- ① 公開プレゼンテーションについて
- ② 図書館の特徴について
- ③ 機能性について、とくに現地調査を交え伺いたい。

調査月日 平成 29 年 1 1 月 8 日 (水)

調査場所 長野県小布施町

担当説明 図書館館長 関 良幸

臨時職員 司書 千葉

議会事務局長 山崎博雄

小布施町の概要

1. 小布施町の歩み

明治 22 年、7 村が合併し小布施村に、3 村が合併し都住村となる。

昭和 29 年 2 月、小布施村が小布施町になり、11 月小布施町と都住村が合併し小布施町となる。

「平成の大合併」では、町の個性生かしたまちづくりを進めるべきとの町民意思により、平成 16 年 2 月に自立宣言をし、自立の道を歩んでいる。

2. 面積・人口

面積は 19 km²で、県内で一番狭い自治体である。町の中心部から半径 2 kmほどにすべての集落があり、生活面でも行政面でもコンパクトにまとまった町といえる。

人口は、ここ 30 数年、11,000 人前後推移しているが、高齢化は進んでいて、定住促進が町の大きな課題となっている。

3. 歴史・産業

幕末に土地の豪商高井鴻山が葛飾北斎を 4 回招いたことにより、肉筆画、天井画がたくさん残っていて、それらを集めて昭和 15 年「北斎館」がオープン。以来、街並修景事業ともあいまって、観光客が訪れるようになり、現在では年間 120 万人もの人々が訪れている。

戦前は養蚕、戦後はりんごを中心とし、現在はりんご・桃・なし・プラム・などの果樹栽培が盛んで、農業で成り立っている。

高井鴻山
記念館



葛飾北斎館



小布施町立図書館まちとしょテラソの背景と活動

1. 図書館の歴史

大正 12 年、日本の学制 50 年を受けて図書館建設の機運が高まり、開設には 3 年かかると思われたが、寄付・蔵書が一気に集まり、わずか 3 ヶ月で後に、長野県下で 9 番目の公共図書館として開館した。

その後移転を繰り返し、昭和 54 年、役場庁舎が新設されたこともあり、図書館が 3 階に置かれた。庁舎内という合理性はあったが、利便性に欠け、狭隘であったこともあり、更には長野県下では電化が一番遅れてしまったこともあり、平成に入ると早くも独立建物としての図書館が要望された。

2. 新しい図書館の思い

平成 19 年 3 月、「図書館のあり方の検討会」から提出された報告書の内容を十分に尊重し住民懇談会や意見交換会を踏まえ、新しい図書館は「学びの場」「子育ての場」「交流の場」「情報の場」のを 4 つの柱として、「交流と創造を楽しむ、文化の拠点」を運営の理念とし、建設に向けて動きだした。

3. 設計者と館長の全国から募集

設計は全国から 166 の募集があり、一次選考・二次選考を経て最終的には 5 案を町民公開のプロポーザル審査を行い、ナスカー級建築事務所・早稲田大学教授の古谷誠章に決定した。館長は 25 名の応募があった。

町民は約 100 人で組織する建設運営委員会で、古谷氏の設計の案を様々な角度から意見交換会して修正を施していった。

4. 本と人を繋ぐ場

新たな作品・作家との出会いを演出

① テラソ百選

毎月テーマを決め、スタッフ手作りのポップを添え、閉架を含めた書籍を展示する。

例 3 月「北陸を読む」 4 月「北斎と善光寺を読む」 5 月「絵本を読む」

② 本の福袋 「読本福来」

本 2 冊を内容が推定できるキーワードを貼付けし書名がわからなくならないように包装する。

包装を開くときのわくわく感を演出する。

③ スタッフのお薦めコーナー

④ 追悼コーナー

⑤ 本を介して人と人をつなぐ場

本の無料配布「ブックリサイクル」、おはなし会の皆さんによる「読み聞かせ」、ひとり語り「耳なし芳一」・メンコ・ビー玉などの「昭和の遊び」指導、伝統文化体験「能楽を体験しよう」、パラソルの下でコーヒーを飲みながら読書「カフェテラソ」など行う。

⑥ まちじゅう図書館

酒屋・味噌屋・銀行・郵便局・カフェなどの一角に、仕事に関する本やオーナーの趣味の本を並べて、訪れる人と本を通じての交流を図る。

設計者の古谷氏の発案による、開館時にテラスを中心として街中に小さな図書館をたくさん作り、IC タグをつけて管理しようとしたが、予算上の理由により断念する。

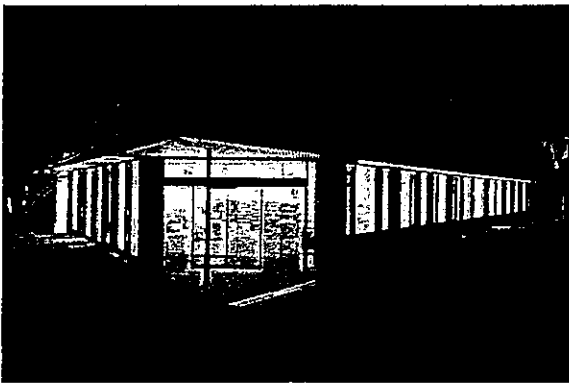
⑦ ワークショップ「本と話そう よむ・かく・つくる」

本を読んだら、今度は自ら書いたり、描いたり、演じたりしてもらいということから、本に関係するワークショップを開催している。「かたのべ講座」「一茶でアート」「ハーブオイル作り」「筆で年賀状作り」を開催している。

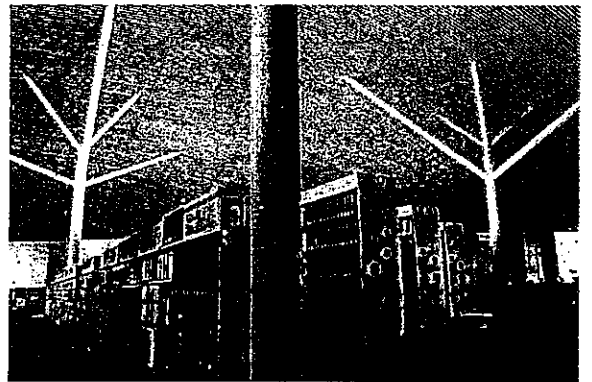
⑧ 子育て

ボランティアのみなさまによる「読み聞かせ会」を月2回の実施を行っている。

図書館外観



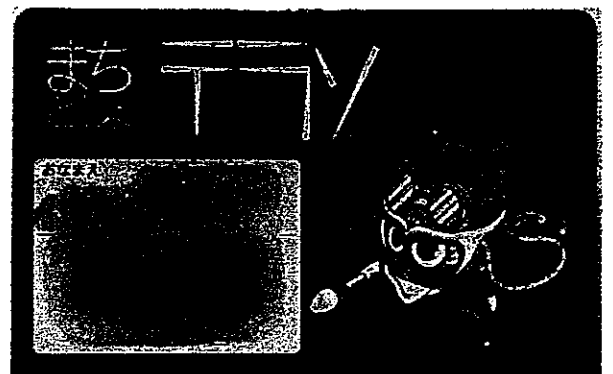
図書館内



図書館内



まちとしょテラスの利用カード



研修所見

まちじゅう図書館は、個人宅や店舗の一角に本棚を設置し来訪者が自由に本を楽しめる取り組みであり、本をきっかけに人と人との交流が生まれることを目的とされて実行されたことは街の活性化に繋がっている。

平成 24 年 10 月 20 日に 10 館の参加で始まった。発案者は設計者の古谷誠章平成 19 年の設計者選定プロポーザルに提出したプランが元になっている古谷の案では、IC タグを利用した本の管理を実現できなかったことは、大量の本を扱う図書館としては失敗したのではないかと思う。

新しい図書館の思いを「図書館のあり方の検討会」から提出された、報告書の内容を十分に尊重し住民懇談や意見交換会を踏まえ、新しい図書館は「学びの場」「子育ての場」「交流の場」「情報の場」のを 4 つの柱として、「交流と創造を楽しむ、文化の拠点」を運営の理念とし、建設に向けて動きだしたことは、今後図書館を作ろうとする街には参考になる好事例となる。

図書館建物は地上 1 階建て、鉄骨造で屋根のデザインについて設計者の古谷誠章氏は、「まちの周囲のやさしい山の形」から取ったと述べている西側には桜の老木を避けるようにして、作られた光庭がある外壁の薄黄色は小布施町の名産である栗や小布施堂の落雁、土壁などから選ばれ町の特徴が生かされている。

屋根を支えているのは木をモチーフにした 3 本の鉄骨柱館内の間仕切りは少なく、巨大なワンルームのような構成であり、扉がある部屋では半透明の扉を使い、室内の気配を感じ取れるようにし、本棚は既製のものにオリジナルの側板を加えており、閲覧机と椅子は新たにデザインが加えられている。

小布施町は、1970 年代には、過疎課題を抱えていた。しかし地元の民間企業や行政が地域資源の再確認からスタートし、特産品の地域ブランド化、街並みの修景事業や歴史資産を活かした文化事業などに地域活性化の取組領域を広げた。地域活性化の推進手法に関しても、地域住民の巻き込み、外国人や知識人の活用なども進め、継続的な情報発信で継続的に共感を呼ぶマーケティング手法を確立し、活性化の成果を持続的にあげてきた。「成功する地域活性化＝街づくりのイノベーション」と捉え、小布施町の取組みを事例とし、その経年分析ならびに取組手法の分析から地方における地域活性化の成功モデルの導出を試みた。登米市も「成功する地域活性化＝街づくりのイノベーション」小布施町の取組みを参考し、今後のまちづくりを推進していきたい。


(様式第3号)

平成29年12月8日

登米市議会議員 及川 昌憲 殿

岩渕 正弘 

視察研修報告書

- 1.日 時 平成29年11月27日 14:00~16:00
- 2.場 所 京都府南丹市日吉町森林組合
- 3.目的 地主が納得する提案型集約化事業プランを提示して持続的な森林経営の在り方を目指し、全国の注目集める日吉町森林組合を調査し、登米市の林業の方向を提案する
- 4.説明者 
参加者：沼倉利光、及川長太郎、熊谷憲雄、佐々木幸一、中澤宏
佐藤千賀子、熊谷和弘、岩渕正弘

5.調査内容

組合の概要

- ・設立 昭和41年、組合員数 1005人、出資金 6819万円
- ・役員18名（常勤1名、非常勤17名）、従業員数20名（事務所6名、現場14名）
- ・年間事業取扱高 3億5211万円、長期契約林 9700ha（95%が組合員の山林）
- ・事業の概要～森林調査、森林プラン作成、間伐と搬出、作業道開設など加工場はなく、山仕事1本で事業を展開している。公共事業は保安林の治山などで4%しかなく、組合員の山の仕事が主であった。

① 組合の歴史と経緯

- (1) 平成8年以前は公共事業が主で皆伐していた。日吉ダム関連伐採事業（ダム水没地の伐採）が平成8年に完了。この間の3年間の事業で利益をあげ機械を購入できた。
- (2) 主力作業員が60歳を超える年代になり、月給制採用で若い人を雇用する体制を構築していった。（5名）

② 日吉の森復活作戦の取組み

- (1) ダム建設に伴う公共事業の次の事業の必要性が出てきた。公共事業依存

体質を改める模索が続いていた。山の状況調査、簡単な見積書作成・提示、座談会で説明（府、市の信頼をバックに組合員の合意を得られる）。全員が組合に間伐を委託することになった。

③ 切り捨て間伐から搬出間伐へ

- (1) 林道を開設して利益を組合員に還元する方向へ転換。林道開設のために1つの団地として集約して提案する方向になった。
- (2) 提案型集約化施業の実施による低コスト搬出間伐システムの確立
平成22年に高性能機械2台を購入し、低コスト搬出間伐システムの確立により、森林組合経営の安定と森林所有者への販売収益の還元を実現できた。

④ 取り組みの成果

- (1) 月給制の採用で若い人を雇用し、林業世代の若返りを図った。
- (2) 日吉の森復活作戦で、ほぼ全員が組合に間伐を委託することになった。
- (3) 組合員数が戻った。（970名から1000名を超え少しずつ伸びる）
- (4) 日本林業再生のモデルとなり、全国に普及した。

⑤ 課題

- (1) 現状の木材価格だけでは難しいので、補助金があるうちに作業道整備などを行い、次の伐採のコスト低減の基礎とすることが重要。高性能機械と作業道整備で低コストをさらに進めた。
- (2) 現在は間伐が主だが、いずれ皆伐して利益を取りたいと所有者は思うが、皆伐して植林しても鹿の被害を考えると皆伐は厳しい。今後の対応が大きな課題であった。

所見

森林調査、作業道開設、団地集約、高性能機械の導入、見積書提案で、「提案型集約化事業の実施による低コスト搬出間伐システムの確立」により、森林組合経営の安定と森林所有者への販売収益の還元を実施した。取り組みは日本林業の再生のモデルとなっているが、将来においての高齢化、後継者の問題は解決してない。


登米市もその取組みを参考に、森林組合と連携して（市面積40%）の森林作業を持続的、継続的な産業にしていくには、行政と業者で密に協議を行い森林財産の有効活用が大切である。

森林認証は、FSC（世界共通の原則・制度に基づいた国際的な森林認証制度）・PEFC（各国の森林認証制度を相互承認していく認証プログラム）・SGEC（日本の森林を対象とした制度）一社、一団体 200 万円の更新審査手数料が経営の圧迫をすることも懸念される。

(様式第3号)

平成29年12月8日

登米市議会議長 及川 昌憲 殿

岩渕 正弘 

視察研修報告書

- 1.日 時 平成29年11月28日 14:00～16:00
- 2.場 所 滋賀県米原市
- 3.目的 地方から都市への人口の流出と、子どもの減少、定住人口の維持と課題、市民が主体的に空き家対策を手掛ける方法について調査研究する。
- 4.説明者 米原市 政策振興部
参加者：沼倉利光、及川長太郎、熊谷憲雄、佐々木幸一、中澤宏
佐藤千賀子、熊谷和弘、岩渕正弘

5.調査内容

調査事項 ①シティセールス推進事業 ②総合的空き家対策推進事業

① 11月28日滋賀県米原市を訪ねる。米原市は、人口39,589人、面積250.39平方キロメートル、29年度の一般会計当初予算が約190億円と人口、面積、まちの予算もほぼ登米市の約半分の大きさの市です。しかし、調査事業の取組の勢いは、数倍上回る素敵なまちでした。

現在、地方から都市への人口の流出と、子どもの減少、定住人口の維持が全国的な課題となっていますが、この問題は誕生から10年目を迎える米原市においても同様だった。

そこで、「米原市シティセールスプラン」を策定し、まちの総合的な魅力を高め、その魅力を戦略的に発信していた。「琵琶湖の素(もと)としての雰囲気を作り、人気を集め、ここに暮らすことの豊かさと満足を追求する中で、すみ続けたいまち、訪れてみたいまち、住んでみたいまちとしての信頼と評価を高める取組を市民の心と知恵、多くの参加を得て実践していました。

米原市は、新幹線、鉄道、高速道路など近畿、中部、北陸を結ぶ大動脈の結節点であり交通の要衝。新幹線を利用することで京都、名古屋に20分、新大阪へ35分で移動が可能で大都市との極めて高いアクセス性を有していた。

今後、人口は減り続け2040年には現在より1万人近く減少する見通しで、この減少率は25パーセント。登米市のほぼ30%減少予想とほぼ同様である。20代の人口の転出が転入を上回る、転出超過の状態が続いているが、大学進

学や就職等で転出した若年層の3分の1程度が、20代後半に戻ってきている事から市のステキ調査を多くの市民と共に手がけ、この魅力を増してUターン、Iターンを増やし人口減少に歯止めをかけたいとする総合計画を策定、実践していた。

② 空き家対策では、「まいばら空き家対策研究会」を育成。市民が主体的に空き家対策を手掛けることを支援していた。青山学院大学とは、包括連携協定を締結し、全学部の学生に企画募集、学生プレゼンテーションを実施。母なる伊吹山の水を「米原水」として商品化した。また、内閣府のシティマネージャー制度を活用し、日本総研から優秀な人材、人脈を招き更なる発展に歩みだしている、この特別な協働の取組こそシティセールス、シティプロモーションに値すると感じてきた。

〈 所 見 〉

青山学院大学と共同で、米原市の源水（ミネラルウォーター）の商品化に向けた企画提案イベント開催を米原市と青山学院大学は、「まち・ひと・しごと米原創生総合戦略」の実現に向けたさまざまな取組について連携することを目的として、平成27年11月に包括連携協定を締結している。米原市の魅力的な地域資源である『まいばらの水』を広くPRし、全国販売への検討を進めるため、包括連携協定に基づく取組の一環として、青山学院大学の学生が市の源水（ミネラルウォーター）の商品化に参画していた。本市も「すみ続けたいまち、訪れてみたいまち、住んでみたいまち」を全国に情報発信の工夫が重要と感じた。

人口減少による空き家の増加は、今や中山間地域に限らず全国的な課題となっている。適正な管理ができていない空き家の増加は、倒壊や犯罪、火災の発生など、住民の身体や財産、安全安心な暮らしに悪影響を及ぼす可能性がある。全国的な課題となった空き家問題に対し、国では「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月に完全施行された。この法律は、所有者等に対し、空き家の適正管理を促すもので、管理不全な空き家に対し、命令や勧告、過料等を定めているが、具体的罰則や具体的な措置がされていない状況を黙認してはならない。

こうした状況を踏まえ、米原市では、平成27年7月に「米原市空き家等の発生予防、管理および活用の推進に関する条例」を施行するとともに、平成28年3月に「米原市空き家等対策計画」を策定し、空き家等の適正な管理と有効活用

のために「空き家にしない、させない、ほっとかない 地域ぐるみで施策を推進」の基本理念に沿って、全国的に増加する空き家対策を実施しでは、情報交換を共有し安全安心な暮らしに悪影響を及ぼすことがないよう対策を実施していきたい。また、特定産業廃棄物やみなし代執行についても継続的に勉強していきたいがかなり難しい。

(様式第3号)

平成29年12月8日

登米市議会議長 及川 昌憲 殿

岩渕 正弘



視察研修報告書

1. 期間 平成29年11月29日 10:00～11:30
2. 調査地 宮城県東京事務所
3. 目的 移住定住、企業誘致、観光振興などの最前線の取り組みを調査して、市政に反映させる
4. 参加者 宮城県東京事務所長 伊藤哲也
次長 石倉昭義
次長 野口実基
主査 衣川智博

5.調査内容

◎移住・定住促進事業

- ・宮城県地方創生総合戦略における位置づけた4項目の基本目標があり、特に移住・定住の流れを作るために、本庁（宮城県庁）との調整を行っていた。東京有楽町にある「みやぎ移住サポートセンター」（交通会館）や東京サポートセンターでは、就職をセットにし移住されている方のサポートがメインだった。
- ・JR有楽町駅前「ふるさと回帰支援センター」内に以上相談窓口（暮らし・住まいに関する相談中心に）を平成28年7月に設置していた。
- ・震災で被災され、都市部に住んでいる県民の方で、帰りたくても帰れない方の支援も行っていた。帰郷できる方の多くは、すでに帰郷されており、避難の中には様々の事情があり、これから家を建て、引っ越しをするには経済力が必要となるので、このまま余生を送る方がいるのでその方々の支援を行っていた。
- ・移住・定住推進事業の取り組み実績はUIJターンを希望し、みやぎ移住サポートセンターに相談・登録した方は平成28年度467名であった。宮城移住サポートセンターでの相談・登録を経て宮城県内に就職が決定したのが59名であった。

◎企業誘致の取り組み

- ・企業誘致活動は、東京、大阪、名古屋で業務を行っている。首都圏の企業の本社出向いて最新情報を収集して本庁に伝える窓口業務を行っていた。
- ・最近ではトヨタ自動車、東京エレクトロン社が好調なので、これからもメインに他企業の誘致活動を行っていた。また、海岸部を中心に食品関連の誘致活動をしていた。

・職員体制は企業誘致業務を5名で行い、うち2名は嘱託職員として元総合商社社員を採用しアドバイスを受けながら活動している。

◎観光振興について

・本庁（観光課等）の観光事業のサポートが中心で宮城県夏・秋・冬キャンペーンプロモーションの活動のサポートをし、首都圏へ旅行会社、ホテルの女将さん等が上京してのPR等をサポートしている。

・インバウンド等外国人観光客誘客については、外国人向けの旅行会社やコンサルタント等に出向いてアドバイスをいただきながら上京してPR等をサポートしている。

・県内観光・宣伝は復興支援イベントや企業マルシェ（東北物産展）の物産販売イベントを積極的に活用した観光PRをしている。

所見

1.人口減少や高齢化が先行する地方においては、人口の低密度化や生産年齢人口の大幅な減少がもたらす様々な課題に直面している。特に過疎地域では、日常生活支援機能の低下といった住民生活に関わる課題が生じている。こうした地方において、地域力の維持・強化を図るためには、移住・定住施策を更に進めることにより、地域づくりの担い手不足を解消し、これまで以上に地域外の人材の力を地域に取り込むことが必要になっている。しかし、移住定住政策は全国で展開されているが、「心がひかれるあっと思う」政策が行われていないのが現状あるため、本市ならでの特徴ある政策を考えなければならない。

2.効果の高い産業の創出などが期待され、地域経済の活性化につながる。日本の各地方自治体は、充実した交通インフラや安価で豊かな人材のビジネス面での優位性をアピールし、企業立地補助金や優遇税制の手厚い支援策を整えるなど、企業立地促進に向け積極的な取り組みを展開している。国家戦略特区や復興特区の指定を契機に規制緩和を進め、魅力的な事業環境の整備を進める自治体も多い。今後、日本の総人口は減少するにも関わらず、65歳以上の高齢者は増加していき、2025年には、総人口に占める高齢者の人口の割合は30%を超えることになる現状を踏まえて、本市の企業誘致の「質」を慎重に考慮しなければならない。

3.観光産業は、単に移動と宿泊だけを内容とするものではなく、地域での飲食や地産品の購入など、地域の産業全体に広く影響を与える裾野の広い産業であ

る。また、宮城県外の人々が沿岸被災地域をはじめとした宮城を訪れ、復興の今を知ることによって風化防止につながるとともに、課題・震災被害復興先進地域である宮城の取組を全国に伝えることにもなり、観光による交流人口の拡大は宮城と来訪者の双方に利益をもたらすことになる。そして本市と市民が連携しながら戦略的かつ効果的に観光復興に取り組むことも必要不可欠であると考えている。

(様式第3号)

平成29年7月31日

登米市議会議長 及川昌憲 殿

岩淵正弘



調査報告書

調査の概要は次のとおりであります。

1. 日時 平成29年7月24日(月) 10:00 ~ 16:30
2. 会場 全国地方議員勉強会東京会場
3. 内容

午前講演 10:00 ~ 12:30

- ① 市民を動かし市長に響かせるメッセージの作り方・地方発!上手なメディアの使い方
- ・ワンフレーズメッセージの作り方、伝わらないメッセージと勝手に響くメッセージの違い
 - ・あなたを魅力的に見せる政策、ブランドの作り方・メディアを味方にする5つの方法他

午後講演 14:00 ~ 16:30

- ② 知っているだけで差がつく市民地域調査の勘所。チェックしたい3つのポイント
- ・議員がチェックすべき市民意識調査や世論調査の勘所。地域を知れば選挙区分析にも使える、データ重視の役人だけではわからない真のデータ活用術

行程表 (1日目)

7月24日(月) くりこま高原 6:57発 はやぶさ102号
東京駅 8:56着
研修 10:00 ~ 16:30
東京駅 17:56発 はやて115号
くりこま高原 19:59着

4. 経費 55,370円 (講習料30,000円・交通費25,370円)

○ 概要

メッセージの作り方は、「社会情勢」「課題」「解決方法」「差別化」の4つのストーリーラインがしっかりしているのが「伝わるメッセージ」である。

「社会情勢」は、各種メディアが報道している社会問題、統計データに基づく、社会情勢の変化、地域で得られる口コミの情報を得ることである。「課題」は、自分たちの目標を分かりやすく表現することであり、「解決方法」は、具体的に取り組むべき事柄を実行することであり、「差別化」は自ら取り組む動機、達成できる理由を理解してもらうことである。

「社会情勢」2025年問題

5人に1人が75歳以上に超高齢化社会へ

平成32年には東京オリンピック・パラリンピックが開催される。日本は景気が改善し始め、明るい経済が見通すことが予想できますが、その5年後の平成37年には、2025年問題という大きな課題が待っており、日本が転換期を迎えることになる。

少子高齢化が加速している日本において、日本人の3人に1人は65歳以上になり、5人に1人が75歳以上となる超高齢化社会に突入する。

第一次ベビーブームで多くの子が誕生した「団塊の世代」全員が全て75歳以上となる2025年問題。社会保障や医療費、介護費などに関し対策が必要不可欠となる。

60歳で定年退職、65歳の年金受給までの生活費はどうなるのか

一方で、15歳～64歳の生産人口は減少し7,000万人を下回ると見られ、世界経済からも日本の競争力は衰え始めるのも2025年問題の一つで具体的な対策が必要だ。

現在の社会保障は現役世代の縮小、少子化により破綻寸前の状態。その対策として年金も60歳から65歳へと給付延期の対策が練られている。

特に中小企業では60歳が退職であり、再雇用されても報酬は半減し、貯金を崩したり退職金で補わなくてはならないのが現状だ。

「課題」

人口問題

日本の人口はおよそ1世紀も増加を続けていきましたが、平成27年に初めて減少しました。さらに今後の10年間で日本の人口は約700万人減り、同時に少子化によって生産人口も減少している。

これまで人類が体験したことのない「超・超高齢化社会」となります。これが2025年問題できっかけを作ることになる。

平成32年、東京オリンピック・パラリンピックが終わると日本の姿はガラリと変わることが厚生労働省の分析でも把握されている。

それは、現在と同じような人口を確保できる都道府県は、首都圏の東京都や神奈川県、千葉県、埼玉県と愛知県、沖縄県、滋賀県のみ。

東北の青森県や岩手県、秋田県、山形県、福島県、さらに中国・四国地域の大

半の県はおおよそ1割が人口減少となる予測できる。

厚生労働省によれば、企業の事業で大きな変化が現れるとしている。平成12年から10年間のデータを見ると、事務職や工業系の事業者は14%、農業や漁師は30%、土木作業や建設技術者に関しては40%も減少している。

一方では、介護職員は2倍以上、葬儀関係者は1.5倍に増加しました。この傾向は、これまでの対策だけでは、2025年問題と言われる時代まで続くと言われている。

医療問題

病院や医師の数は減少傾向

2025年問題に向かい医療や介護、福祉などのサービスの整備が急務ですが、社会保障費の財政は破綻状態にあり懸念が伝えられている。

超高齢化社会において、最大の課題となるのは医療や介護問題。特に平成28年以降、病院や医師の数は減少傾向にある。

地方では受け入れ先が他県に渡ることも珍しくなく、さらに、病院をたらい回しにされる事例も数多くある。

搬送先の病院では医師の人手不足により、医師の過酷労働状況が表面化し新たな課題ともなっているのも事実である。

2025年問題は、このように医療の現場と医師数の減少に加え、医療が不可欠である高齢者が増加し続ける状況が続くため、そのための対策が急務となる。

厚生労働省の「高齢者人口の見通し」では、65歳以上の高齢者数は2025年には国民全体の約3分の1となる約3,657万人で、2055年には同39.4%、約3,626万人に達すると見通し大きな問題となっている。

高齢者の認知症は急増

また、65歳以上の高齢者のうち、認知症高齢者で自宅以外は未開の地となる日常生活自立の高齢者は、2010年に280万人だったのに対し、2025年には470万人と急増することを予測している。

介護問題

2025年問題、高齢者介護は「肩車型」へ

厚生労働省の試算によると、日本は戦後、高齢化社会が進む前までは社会保障の財政は「胴上げ型」と言われる大勢の人々が高齢者一人を持ち上げる理想の構図となっていましたが、現在は「騎馬戦型」と言われる3~4人の生産人口層が高齢者一人を持ち上げる形となっている。

現在の日本は、少子高齢化と核家族化が急速に進んでおり、社会問題ともなり介護問題が重視されている。

日本人の平均寿命が延びる一方で、高齢者同士による老老介護や確認介護なども深刻化している。

危険な老老介護、確認介護

配偶者の介護や両親や親類の介護、さらに自分自身の介護など、すでに誰もが

経験するだろうと思われることが現実化してきてる。

老老介護時は、65 歳以上の高齢者が配偶者の介護したり、65 歳以上の子がさらに超高齢な親の介護をすることで、平成 25 年の厚生労働省の国民生活基礎調査では、在宅介護をする世帯の 51.2%が老老介護であることが判明している。

一方、確認介護は、認知症などの要介護者が認知症の要介護者を介護するという、非常に危険で、事件が起きやすい介護状況だ。

記憶障害や認識力の低下で、食事や排泄などできたかが介護者にもわからない状況にある。

社会保障費

全世代への社会保障

自民党の公約には、消費税を増税した部分を社会保障費だけでなく全世代型社会保障に転換するとし訴え圧勝した。

これは 2025 年問題に対し高齢者だけに偏らない全世代に社会保障を目指すことであり、保育園や幼稚園を無料化し、低所得家庭においては高等教育も無償化するとしたものだ。

社会保障費などに財政を充てる予定であった消費増税分を全世代に充てる対策により国民の支持を受けたと言えますが、かなりの問題や矛盾がある。

「解決方法」

「団塊の世代」が 75 歳以上となる 2025 年問題に政府の対策は、「在宅医療」の体制整備を急務とする

そのなかでも今後、大きな課題となるのが医師不足、介護士不足、さらには高齢者の負担軽減が新事業として影響を与えることになり対策も必要となる。

神奈川県横浜市を例に見ると、在宅医療対象者は平成 25 年から 1.8 倍の 5 万 6,000 人に増加しており、高齢者実態調査においては、高齢者や要介護者ともに自宅での生活を望む割合が最も多いという結果となっていると重要視してすべきである。

この結果から、2025 年問題に向け在宅医療関連拠点を市内に設置し、ケアマネージャー資格を持つ看護師を常駐させたところ、在宅介護の相談など初年度の相談件数は 3,293 人になっている。

今後の対策としては、2025 年問題に対し、在宅医療に従事できる医師を確保することが不可欠だ。

ただ、現状は現在の医師数の 2 倍の医師が必要になり、医師は 365 日、24 時間体制で対応するしかないのが現実である。政府にとっては今後、医師を増加させる啓蒙活動が重要となる。

年金支給、70 歳から支給

公的年金の需給は 60 歳から 65 歳に伸ばされ、さらに 70 歳から支給できる仕組みも提言されている。

これも 2025 年問題の影響か国民年金や厚生年金を支出する生産人口は減少傾

向にあり、需給する高齢者にとっても負担を考えなくてはならない時代となっている。

現在のサラリーマンの定年は法令により、65歳と定められていますが、これは大企業ベースでの法令であり。中小企業や小規模事業者にとっては現実には定年60歳がほとんどだ。

この状況のなか、2025年問題に向け年金支給が70歳となった時、困らぬよう備える対策が必要である。

老後、余裕ある生活には月35万円が必要

平成28年の総務省の家計調査年報によると老後に余裕ある暮らしをするには月35万円が必要と最も多く、年間420万円が必要となる。

65歳からは年間420万円が必要でその先、何年その額が必要なるかは自身でも計算できる。

退職金や株式・不動産投資など金融機関ではアプローチしてきますが、リスクはゼロではなく破綻の可能性もある。

若いながらも貯金や70歳までは働くという意識、対策を考えなければ現状では2025年問題への具体的な対策はないのが現状だ。

「差別化」

「団塊の世代」が75歳以上になる2025年問題は想像以上に進んでいる。これとともに日本は晩婚化、少子化とこの対策に政府は対処できるのか懸念もある。

厚生労働省の「2017年版厚生労働白書」では、女性や高齢者の労働参加を推進し現役世代が増えれば、結果的に高齢者を支えるという考えである。

新たな安倍政権は、消費増税分を教育無償化で将来的に高齢者を支えるというのですが、円安などで企業が収益を上げた分の内部保留は、どこに還元するかが注視する。

○ 所見

研修で学んだこれら4つのストーリーラインで伝わるメッセージを作成し、市民を動かし市長に響かせたい。

○ 概要

統計調査には、「全数調査（センサス）」・「標本調査（サンプリング）」がある。

全数調査とは、ある社会集団の構成員の全員を調査する方法であり、これを用いると正確な結果が得られるが、例えば日本国で世論調査を行う場合、1億人を超える人たちを対象に調査を行う必要があり、非常に時間と手間がかかるため、世論調査では標本調査が用いられる。

標本調査（サンプリング）調査とは、無作為に抽出された一定数の人々（標本）に設問して回答を収集するという、統計理論に基づいた標本調査である。

標本調査には、誤差を伴うことが、避けられないが、標本の抽出を正しく行くと、統計学的な見地から考えて正確に近い結果が得られる。世論調査においては、これを「世論」あるいは「民意」の統計データを知っているだけで差がつき、どの手法が最適なのかを選択できる。

また、データ調査において重要なことは、アタリをつけること。つまり、どの部分をどの細かさ（深さ）まで見るかが重要で、そこが分析の腕の見せ所になる。

いまある情報から論理思考を使い、クリティカルなポイントを迅速かつ的確に見出し（アタリをつけ）、そこを適切な深さで深堀していく。それが分析力（上手く分けること）につながる。

A 家計調査とは

A - 1 家計調査はどのような調査なのですか？

家計調査は、国民生活における家計収支の実態を把握して、景気動向の重要な要素である個人消費の動向など、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供するため、総務省統計局が毎月実施している統計調査である。

家計調査の調査対象は学生の単身世帯等を除く全国の世帯で、平成 22 年の国勢調査によると、これらの世帯は約 5018 万世帯で全国の世帯の約 96.6% を占めている。

この中から無作為に選定された調査世帯で 6 か月間（単身世帯は 3 か月間）、毎日のすべての収入と支出を家計簿に記入している。

A - 2 なぜ毎月調査を実施するのですか？

個人消費は、物価の変動や税制の変更などのほか、季節・天候の変化の影響も受けます。こうした個人消費の動向を的確に把握するために、毎月、継続して調査を実施する必要がある。

A - 3 家計調査はどのようなことを調べるのですか？

家計調査では、4 種類の調査票により、次のことを調査している。

家計簿……………日々の収入・支出、購入数量（収入は勤労者世帯及び無職世帯について調査）

年間収入調査票…過去 1 年間の収入

貯蓄等調査票……………貯蓄・負債の状況と住宅などの土地・建物の購入予定につ

いて

世帯票……………世帯構成，世帯員の年齢，職業，住居に関する事項など

A - 3 - 1 家計調査で購入数量も調査するのはなぜですか？

家計調査の購入数量データは食料需給の動向などをみるために利用されており，食料政策などを策定するための基礎資料となっている。

また，購入数量と支出額から平均購入価格が分かり，消費者行動（価格志向）による個人消費への影響なども分析できる。

このように，購入数量のデータは，政府の経済政策の基礎資料としても，また，消費行動の分析をする上でも大変重要なものとなっている

A - 4 家計調査の結果はどのように利用されているのですか？

家計調査の結果は，国民生活の実態を把握するものとして政府・地方公共団体ばかりでなく，民間の会社，研究所あるいは労働組合などでも広く利用されています。調査結果の主な利用には次のようなものがある。

- 経済政策や社会政策を立てるための分析用資料として
- 経済動向あるいは景気動向をみる一つの指標として
- 国，地方公共団体，企業などで賃金水準を決めるための資料
- 消費者が購入する商品やサービスの需要予測の資料
- 国民経済計算の民間最終消費支出を推計するための基礎データ
- 消費者物価指数を作成するための指数品目の選定及びウエイトの算定資料

A - 5 どうしても答えなければいけないのですか？

この調査の基となっている統計法では，報告の義務に関する規定がある。また，報告をしない場合の罰則の規定もある。

しかし，統計調査は，その趣旨を皆様にご理解いただくことによって成り立つものです。皆様のご理解なしには正確な統計はできません。

B 調査方法について

B - 1 調査はどのように行われるのですか？

調査は次のような流れで行われる。

◎ 総務省統計局

(1) 調査票の設計，調査方法
などの企画・設計，調査
地域の選定

(7) 調査結果の集計・公表



◎ 都道府県・指導員

(2) 調査員の選任・指導，

(6) 調査票の提出・整理

調査世帯の選定



◎ 調査員

(3) 調査地域の世帯名簿の作成, (5) 調査票の回収
調査の依頼, 調査票の配布



◎ 世帯

(4) 調査票（家計簿など）の記入

B - 2 調査世帯はどのように選ばれるのですか？

家計調査では、調査世帯が全国の世帯の縮図となるよう、統計理論に基づいて世帯を選定して調査を行っている。具体的には、層化三段抽出法により、全国で約 9,000 世帯を無作為に抽出して調査をお願いしている。層化三段抽出法とは、3 段階に分けて調査世帯を選ぶ方法です。家計調査の場合、まず、第 1 の段階では、全国の市町村をいろいろな特性によりグループ（層）に分け、それぞれのグループから一つずつ合計 168 市町村を選ぶ。次に第 2 の段階では、各市町村から調査地区（単位区）を無作為に選ぶ。第 3 の段階では、調査地区内のすべての世帯のリストを調査員が作成し、その中から乱数表を用いて調査世帯を無作為に選ぶ。

B - 3 約 8,000 世帯（二人以上の世帯）の標本は、地域（168 層）別にどのように配分されているのですか？

まず、目標とする標準誤差率を基に、全国結果を集計するのに必要な標本サイズである約 5,000 世帯を各層に配分する。

この後、地方別結果を集計するために、標本サイズが約 400 世帯を下回る地方について約 400 世帯となるように追加配分する。また、都道府県庁所在市及び政令指定都市別の結果を集計するために、標本サイズが約 100 世帯を下回る都道府県庁所在市等について約 100 世帯となるように追加配分します。この結果、全国で約 8,000 世帯となる。

B - 4 調査員はどのような人がどのような方法で選ばれるのですか？

調査員は、一般の人の中から、次の要件を考慮して選考され、都道府県知事が、特別職の地方公務員として任命する。

- 調査票の配布及び回収、関係書類の作成等の事務を適正に行うことができる者であること
- 原則として 20 歳以上の者であること
- 秘密の保護に関して信頼のおける者であること

- ・ 選挙に直接関係のない者であること
- ・ 税務・警察に直接関係のない者であること

B-5 調査票はどのように提出するのですか？

調査票の受渡しは、調査員が直接、調査世帯までお伺いして行います。調査員が回収した調査票は都道府県を経由して総務省統計局に提出される。

C プライバシーの保護について

C-1 プライバシーは保護されるのですか？

【秘密の保護の徹底】

家計調査は、統計法等の法令規定に基づいて行われる。

調査に従事する人（国・地方公共団体の職員、指導員、調査員）には、調査上知り得た秘密に属する事項を他に漏らしてはならない守秘義務が課されており、違反者に対する罰則も定められています。また、調査票情報等の利用制限も定められており、秘密の保護の徹底が図られている。

調査票は外部の人の目に触れないよう厳重に保管され、集計が完了した後は溶解処分される。

【調査員への指導】

個人情報保護を一層徹底させるために調査員用に調査事務マニュアルを作成し、秘密保護等について指導を徹底している。

C-2 税金に関係はないのですか？後で勧誘などに使われることはありませんか？

この調査で集めた個人情報は、「統計法」により保護されますので、税金の徴収や、勧誘などに使われることは絶対でない

D 集計方法について

D-1 家計収支（二人以上の世帯）の全国結果集計はどのように行っているのですか？

家計調査では各市町村（層）で調査対象世帯の抽出率が異なります。そのため、市町村が異なると同じ1世帯でも、その市町村を代表する世帯の数が異なる

※1。

そこで、まず、1世帯が各市町村を代表する世帯の数である抽出率の逆数を市町村別の調整係数とします

※2。

次に、労働力調査の世帯分布結果（1年前の同じ月から始まる12か月分の平均）を基に地方（10区分）、世帯人員（4区分）別に調整係数の補正を行います。

この補正後の調整係数をウェイトとして、各世帯の金額等を加重平均して月平均結果とします。四半期平均結果は当該期間の月平均結果を合計し3で割った結果、年平均結果は同様に12で割った結果としています。

※1 例えば、那覇市は83,326世帯のうち168世帯を調査しますので、抽出率は

496分の1となります（2013年標本改正）。つまり、那覇市の調査対象の1世帯は496世帯を代表していることになる。

※2 実際にはコンピュータが計算の途中で桁あふれを起こさないよう、全ての市町村の調整係数を496で割って小さくしています。こうすると那覇市の調整係数が最も小さい1となる。

○ 所見

研修で学んだデータ活用術を一般質問に取り入れて、「分かりやすい議会」「開かれた議会」「行動する議会」を目指し、登米市議会として、その力量を高めていく。